

事務所移転のご案内

拝啓 陽春の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、当事務所は下記のとおり事務所を移転し、令和4年4月25日（月）より業務を開始することとなりましたので、ご案内申し上げます。

これを機に所員一同、さらなる事務所の発展に尽力してまいり所存でございますので、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

略儀ながら書中をもちましてご挨拶申し上げます。

敬具

令和4年4月吉日

石寄・山中総合法律事務所
代表弁護士 山中 健児
代表弁護士 延増 拓郎

記

新 住 所 〒104-0031

東京都中央区京橋三丁目1番1号 東京スクエアガーデン11階

東京メトロ銀座線「京橋駅」3番出口直結

東京メトロ有楽町線「銀座一丁目駅」7番出口より徒歩4分

都営浅草線「宝町駅」A4番出口より徒歩3分

JR「東京駅」八重洲南口 または「有楽町駅」京橋口より徒歩10分

[Google Mapを見る](#)

電 話 番 号 03-3272-2821（代表）

F A X 03-3272-2991

（電話・FAX番号は変更ありません）

業務開始日 令和4年4月25日（月）

※ 移転準備および移転のため、令和4年4月22日（金）～24日（日）は終日、電話とFAXが不通となります。

以 上